

地域にある草花に命を

いまむら さんじ
今村 三治



問 日本全国開発が進み、野草など自然の草花の生息が少なくなっている。市内にあるものを道端などに集めておくべきではないか。

答 市民から情報を得ながら、市民と一緒に、大切な草花を守り育て増やしていく活動を展開していきます。

問 側溝の掃除を、台風前や梅雨前に、市内の大水がたまる場所を、年に1回ないし2回掃除しておくべきではないか。

答 台風シーズンに備えて地域の方に呼びかけてまいります。

問 他人の子どもをしかる運動の推進について

問 目に余ることを目撃したら大人が注意する。他人がしかなかった方が効き目があるので、市民に徹底させるべきではないか。

答 家庭や学校はもちろんだが、地域ぐるみで子どもたちの健全育成を推進していきます。ケース・バイ・ケースです。ありますが、注意してくれた人、しかつてくれた人に対して、「ありがとう(ございます)」という感謝の気持ちをあらわすべきだと考えます。



市議会からの お知らせ

市議会のしくみや議員に関することなどについて、お知りになりたい方は、市のホームページの市議会情報をご覧ください。
●市のホームページアドレス <http://www.city.fukaya.saitama.jp/>

委員会から報告します



各常任委員会では付託された議案について、市当局と議員の間で次の質疑が交わされました。
(なお、本文は各常任委員会委員長が執筆したものを編集し、掲載しております)

総務委員会

委員長 みたべつねあき
三田部恒明

審査案件
報告第3号
議案第40・41・47・48・49号
請願第9号



請願第9号
意見 市は執行部、議会、職員が一丸となって、「ユニバーサルデザイン」を初めとして、すべての市民に「優しいまちづくり」を推進している。聴覚障害者がよりよく映画を理解できるための字幕付与も、本市のユニバーサルデザインを生かしたまちづくりの方向性と同一のものであると考えることから、本請願には賛成である。

市民環境 産業委員会

委員長 うたむらはるえ
宇多村春恵

審査案件
報告第4・5号
議案第42・43号
請願第8・10号

問 市町村交通災害共済制度は自治会集金方式を取りやめたことで加入率が激減したのでは。

答 平成16年に現行の加入方式に切りかえて激減しております。

問 再び自治会集金方式の考えはあるか。

答 自治会連合会に諮^{はか}つてまいりたいと思います。

請願第10号
意見 携帯電話に限らず、有効な資源については、積極的にリサイクルされるべきである。したがって、本請願には賛成である。

請願第8号
意見 日本の国土の3分の2を占める森林資源を有効利用するという観点からバイオマス推進基本法の策定を推進すべきである。したがって、本請願には賛成である。

意見 今日の状況をかんがみると、バイオマスに特化した本請願は、いささか狭量であり、総合的な代替エネルギーの開発が促進されるべきとの観点から反対である。
(起立採決の結果、不採択と決した。)



福祉文教 委員会

委員長 としえ
利江 加藤

審査案件
議案第44・45・46号
請願第11号

問 議案第44号の提案理由に中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴い、同法による支援給付を受ける者を生活保護法による保護を受ける者と同様に生活保護を受けている人たちが同様の扶助を受けることができるのか聞きたい。

答 生活保護法と異なる部分については、この残留邦人の一部改正法による扱いになりますが、一部改正法に規定されていない部分については、残留邦人に対しても、生活保護法が適用されます。

問 議案第45号の第4条第1項中において「附加給付金があるときは、その額を控除した額」と規定されていたものを削って、第2条の第4号へ「附加給付金を控除した額」というふうに換えるということだが、提案理由に条文の整備とあるが、なぜわざわざ換えるのか聞きたい。

答 県からの改正案に基づいていますが、当初の作成のとき、第2条第4号の「一部負担金」を定義する中で、この文が漏れたということ。第4条の「一部負担金」というものをはっきり定義するための条文の整備です。

請願第11号
意見 介護労働者の現在おかれている環境は非常に厳しいものがある。2009年の4月に介護報酬の改定を控えているが、自己負担増や介護保険料の引き上げにならないように、国も動いていただきたいたいという意味で、本請願に賛成する。

